

第5編 伊那中央行政組合特別職の職員の報酬等に関する条例

伊那中央行政組合特別職の職員の報酬等に関する条例

昭和43年12月10日

条例第1号

改正	平成9年3月19日	条例第1号	平成18年2月13日	条例第1号
	平成10年4月1日	条例第1号	平成18年3月28日	条例第3号
	平成11年3月30日	条例第1号	平成19年3月27日	条例第3号
	平成17年4月1日	条例第2号	平成20年12月26日	条例第3号
	平成17年12月31日	条例第8号	平成26年9月5日	条例第5号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第203条、203条の2及び204条の規定により、特別職の職員の受ける報酬及び議員報酬に関して定めるものとする。

(常勤の特別職の職員の報酬)

第2条 常勤の特別職の職員に支給する報酬は、別表第1に定める額とする。

(議員報酬)

第3条 議会の議員に支給する議員報酬は、別表第2に定める額とする。

(非常勤の特別職の職員の報酬)

第4条 非常勤の特別職の職員に支給する報酬は、別表第3に定める額とする。

(報酬の支払い方法)

第5条 年額の報酬を受ける者が、その年度の途中において選任された場合は、その当月から、退職、辞職、失職若しくは解職又は死亡した場合には、その当月分まで月割りによって計算した額の報酬を支給するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、その年度のうち全く職務に従事していない者には、その年度の報酬は支給しない。

(議員報酬の支払い方法)

第6条 議会の議員に支給する議員報酬の支払い方法は、報酬の支払い方法の例による。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行し、昭和43年4月1日から適用する。

(常勤の特別職の職員の報酬に関する特例)

2 平成8年度に限り、第3条の規定にかかわらず、組合長の報酬年額は17,550円、副組合長の報酬年額は14,625円、収入役の報酬年額は11,900円とする。

附 則 (平成9年3月19日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

第5編 伊那中央行政組合特別職の職員の報酬等に関する条例

附 則（平成10年4月1日条例第1号）

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月30日条例第1号）

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日条例第2号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年12月31日条例第8号）

（施行期日）

1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。

（服務規程）

2 施行日の前日までの監査委員の報酬については、この条例による改正前の伊那中央行政組合特別職の職員に関する条例別表第2に定める当該委員の額に12分の9を乗じて得た額とする。

附 則（平成18年2月13日条例第1号）

（施行期日）

1 この条例は、平成18年2月13日から施行する。

（常勤の特別職の職員の報酬に関する特例）

2 平成17年度に限り、第3条の規定にかかわらず、組合長の報酬年額は18,000円、副組合長の報酬年額は21,000円、収入役の報酬年額は16,800円とする。

3 平成26年度に限り、第2条の規定にかかわらず、組合長の報酬年額は18,000円、副組合長の報酬年額は21,000円、助役の報酬年額は21,000円とする。

附 則（平成18年3月28日条例第3号）

この条例は、平成18年3月31日から施行する。

附 則（平成19年3月27日条例第3号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年12月26日条例第3号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年9月5日条例第5号）

この条例は、平成26年9月5日から施行する。

第5編 伊那中央行政組合特別職の職員の報酬等に関する条例

別表第1（第2条関係）

職 名	報 酬 年 額
組 合 長	36,000円
副 組 合 長	30,000円
助 役	30,000円

別表第2（第3条関係）

職 名	議員報酬年額
議 長	20,000円
副 議 長	18,000円
議 員	14,000円

別表第3（第4条関係）

職 名	報 酬	
	年 額	日 額
監 査 委 員	議会より選任された委員	3,400円
	識見者として選任された委員	6,800円
公 平 委 員 会 の 委 員		11,000円
その他条例に基づいて設置した審議会その他の委員会の委員	議会の議員のうちから委嘱した委員	3,400円
	議会の議員以外から委嘱した委員 勤務2時間以上	6,800円
	議会の議員以外から委嘱した委員 勤務2時間未満	5,000円